

第55回 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

2024年12月18日（水曜日）

午前10時（受付開始予定：午前9時）

■開催場所

東京都千代田区永田町二丁目10番3号

当社本社4階会議室

■決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会当日の様子は、ご自宅等でもご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を実施いたします。加えて、専用サイトにて事前にご質問をお受けいたします。詳細は9頁「ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内」をご覧ください。

前年に続き、記念品のご用意はございません。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/3636/>



経営理念

三菱総合研究所は、豊かで持続可能な未来の共創を使命として、
世界と共に、あるべき未来を問い続け、社会課題を解決し、社会の変革を先駆ける

ミッション

(果たすべき使命)

社会課題を解決し、
豊かで持続可能な未来を共創する

ビジョン

(目指す企業像)

未来を問い続け、変革を先駆ける

コミットメント

(ステークホルダーへの約束)

- 第1の約束 研鑽：社会や顧客への提供価値を磨き続ける
- 第2の約束 知の統合：知の結節点となり、多彩な知をつなぐ
- 第3の約束 スタンス：科学的知見に基づき、あるべき未来への道筋を示す
- 第4の約束 挑戦：前例にとらわれず、社会の変革に挑戦する
- 第5の約束 リアリティ：責任を持って実現に取り組む

目次

	冊子	WEB		冊子	WEB
第55回定時株主総会招集ご通知			主要な事業内容		
株主総会参考書類			企業集団の主要拠点等		
事業報告			従業員の状況		
事業の経過及びその成果			主要な借入先		
設備投資等の状況			株式に関する事項		
資金調達の状況			新株予約権等に関する事項		
企業集団／当社の財産及び損益の状況の推移			会社役員に関する事項		
重要な親会社及び子会社の状況			会計監査人の状況		
対処すべき課題			連結計算書類／計算書類		
中期経営計画			監査報告書		
人的資本経営に関する考え方と取り組みについて			株主メモ、株主総会会場ご案内		



冊子は、株主の皆様へお送りした冊子に掲載しております。



WEBは、当社WEBサイトに掲載の「第55回定時株主総会招集ご通知」でご覧ください。

当社WEBサイト：<https://ir.mri.co.jp/ja/stock/meeting.html>



株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1970年の創業以来、産官学との幅広いネットワークや政策・制度への理解、先端技術に関する科学的知見などの強みを活かし、社会やお客様が抱える課題解決に取り組んでまいりました。

本年は、昨年策定した「中期経営計画2026」の初年度にあたります。社会課題解決企業を標ぼうする当社グループとして、同計画では、特にDX、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、HX（人材・ヘルスケア）の3領域を社会価値向上の重点領域と定めました。財務・非財務・社会価値の3つの好循環で社会課題を解決し、企業価値向上に結び付けることを目指しております。

初年度の業績は計画値に届きませんでした。が、戦略的に取り組んでいるデジタル・イノベーション事業については、計画に沿った成長をみせており、引き続き事業の収益性を高め、重点領域の強化や人材戦略を推進していきます。

引き続き国内外の多様なパートナーの皆様との連携・協業を通して、より大きな社会価値を生み出し、豊かで持続可能な未来を共創してまいります。今後とも当社グループにご理解とご支援を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

2024年12月

代表取締役社長

数田 健二



2024年9月期業績

売上高

1,153 億円

前年度比 $\Delta 5.5\%$ 

経常利益

81 億円

前年度比 $\Delta 18.5\%$ 

親会社株主に帰属する 当期純利益

50 億円

前年度比 $\Delta 20.4\%$ 

(証券コード3636)
2024年12月2日
(電子提供措置の開始日)2024年11月25日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目10番3号

株式会社三菱総合研究所

代表取締役社長 藪田 健二

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、7頁～8頁の「議決権行使方法のご案内」に従い、**2024年12月17日（火曜日）午後5時15分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に関しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.mri.co.jp/ja/stock/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三菱総合研究所」、又は「コード」に当社証券コード「3636」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3636/teiiji/>



敬具

1 日時

2024年12月18日（水曜日）午前10時

2 場所

東京都千代田区永田町二丁目10番3号 当社本社4階会議室

3 目的事項**■ 報告事項**

2024年9月期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

お願い

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

お知らせ

【その他の電子提供措置事項について（交付書面省略事項）】

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社株主総会の流れ

株主総会開会まで

株主総会オンラインサイトにて
事前にご質問を
ご登録いただけます



12月13日(金)午後5時まで
詳細は9頁

議決権を
事前に行使する



12月17日(火)午後5時15分まで
詳細は7頁～8頁

電子ギフトに
応募する



詳細は同封チラシ及び
以下をご覧ください



インターネットで議決権を事前行使、
抽選で電子ギフトプレゼント

- 事前にインターネットにより議決権行使のうえ、ご応募いただいた株主の皆様から、議案の賛否に関わらず、抽選で250名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈します。
- 応募方法の詳細はこちらをご覧ください。
<https://youtu.be/UUeO-dBG2cw>



当日

株主総会に出席する
(12月18日午前10時開始)



発言する

議決権行使をする

株主総会終了後

当社サイトで
株主総会の模様（録画）を
ご覧いただけます



質疑応答（要旨）を
当社サイトで
ご確認ください



株主総会オンラインサイトで
ライブ配信を
ご覧ください
(12月18日午前10時開始)



詳細は10頁

株主総会オンラインサイトで
配信視聴
アンケートに
ご回答ください



各サイトは以下からアクセスいただけます。

株主総会オンラインサイト：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

当社サイト：<https://ir.mri.co.jp/ja/stock/meeting.html>





議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご来場される株主様



会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2024年12月18日（水曜日）
午前10時

事前に議決権行使される株主様



郵送によるご提出

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年12月17日（火曜日）
午後5時15分到着分



インターネットでご入力

当社の指定する
議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>
にアクセスいただきご行使ください。
※詳しくは8頁をご覧ください。

行使期限

2024年12月17日（火曜日）
午後5時15分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

<機関投資家の皆様へ>

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

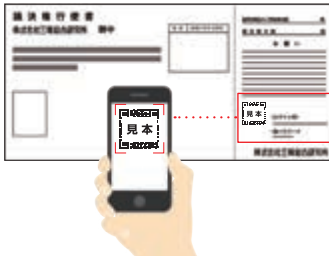


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1. 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用いただけない場合もございます。
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

議決権の行使は**2024年12月17日（火曜日）午後5時15分まで**承りますが、お早めにご行使ください。

議決権の行使システム等に
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

TEL 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

1. 配信日時

2024年12月18日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2024年12月13日（金曜日）午後5時まで

3. 事前のご質問登録・総会模様ご視聴方法

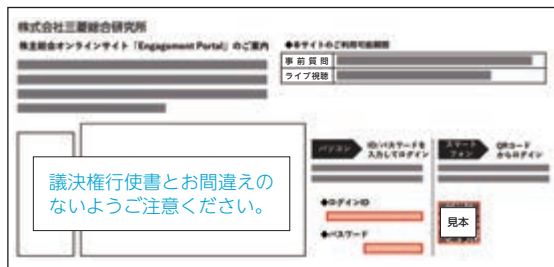
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」

（以下、本サイト）からご登録・ご視聴いただけます。

本サイトのログイン方法

- ①<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>へアクセス
- ②ログイン画面で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』に記載されております。

※スマートフォン等をご利用の場合、下記ご案内用紙右下のQRコードを読み取ってください。



事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※事前に頂戴したご質問のうち、**多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答**させていただく予定です。

なお、頂戴したご質問すべてに**必ずご回答することをお約束するものではありません**。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

4. 株主総会へご出席される株主の皆様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

ライブ配信終了後も、本株主総会の模様を録画映像にてご覧いただけます。

当社ウェブサイト（<https://ir.mri.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に後日掲載いたしますので、ご視聴ください。録画映像は株主様からの質疑応答部分をカットいたします。

5. ご留意事項

- ① ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権のご行使、ご質問、動議のご提出はすることができません。事前にご質問されたい場合は、前頁の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権につきましては、本招集ご通知7頁～8頁にてご案内の方法により事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ② 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ウェブサイト（<https://ir.mri.co.jp/ja/stock/meeting.html>）にてお知らせいたします。
- ③ ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ④ ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

本サイトに
関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808 （受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、通話料無料）

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

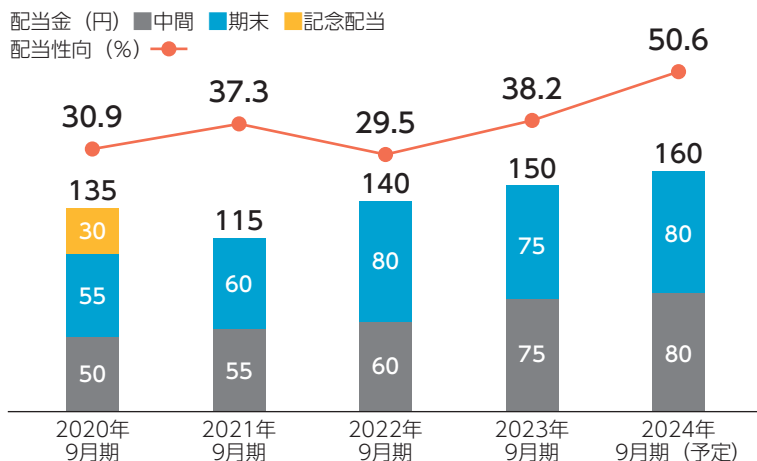
期末配当に関する事項

当社は、お客様と社会の発展への貢献、価値創造を通じて持続的に成長し、企業価値の向上を図ることを目指しております。株主の皆様への利益還元にあたりましては、継続的な安定配当を基本に、業績や将来の資金需要、財務健全性のバランス等も総合的に勘案しつつ決定しています。連結配当性向は40%を目安にしております。

2024年9月期の期末配当は、上記方針を踏まえ、1株につき80円といたしたいと存じます。これにより、中間配当80円を合わせた当年度の配当は、1株当たり160円となります。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額 | 当社普通株式1株当たり
総額 80円
1,283,484,080円 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2024年12月19日 |

(ご参考) 配当金・配当性向の推移



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位及び担当	取締役在任年数	
1	再任 男性	もりさき 森崎 孝 (満69歳)	取締役会長	8年	
2	再任 男性	やぶ た 藪田 健二 (満64歳)	代表取締役社長 監査室担当	3年	
3	再任 男性	ひら い 平井 康光 (満63歳)	代表取締役副社長 コーポレート部門長 経営戦略担当	1年	
4	再任 男性	い とう 伊藤 芳彦 (満59歳)	専務取締役 デジタルイノベーション部門長 VCP総括	1年	
5	再任 女性	ばんどう まり こ 坂東 眞理子 (満78歳)	社外取締役	5年	社外 独立
6	再任 男性	こ ばやし 小林 健 (満75歳)	社外取締役	3年	社外 独立
7	再任 男性	ひら の 平野 信行 (満73歳)	社外取締役	3年	社外 独立
8	再任 男性	いずみさわ 泉澤 清次 (満67歳)	社外取締役	2年	社外 独立
9	再任 女性	し さい 志済 聡子 (満61歳)	社外取締役	1年	社外 独立

候補者番号

1

もりさき

森崎

たかし

孝

1955年1月1日生（満69歳）



再任

男性

所有する当社の株式数

16,500株

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

▶ 略歴

1978年 4月 株式会社三菱銀行入行
2008年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2010年 5月 同行常務執行役員アジア本部長
2012年 5月 同行専務執行役員市場部門長
2012年 6月 同行専務取締役市場部門長
2012年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
市場連結事業本部長
2014年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取
2016年 6月 同行顧問
2016年 9月 当社常勤顧問
2016年10月 当社副社長執行役員
2016年12月 当社代表取締役社長
2021年12月 当社取締役会長（現任）

▶ 当社における地位及び担当

取締役会長

▶ 重要な兼職

株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役（監査等委員）
日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役
株式会社アイネス社外取締役

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験に基づき、現在、当社取締役会長として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

2

やぶ た けん じ
藪田 健二

1960年4月27日生（満64歳）



再任

男性

所有する当社の株式数

7,400株

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

▶ 略歴

1983年 4月 株式会社三菱銀行入行
2007年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行広報部長
2009年 6月 同行執行役員広報部長
2010年 5月 同行執行役員京都支社長
2012年 5月 同行執行役員法人企画部長
2013年 5月 同行常務執行役員名古屋営業本部長
2016年 5月 同行常務執行役員営業第一本部長
2017年 6月 同行専務執行役員営業第一本部長
2018年 6月 同行取締役副頭取執行役員業務全般統括並びに法人部門長
2019年 7月 同行取締役副頭取執行役員業務全般統括
（兼）コーポレートバンキング部門長
（兼）リサーチ&アドバイザリー本部長
2021年 6月 同行顧問
2021年 9月 当社常勤顧問
2021年10月 当社副社長執行役員
2021年12月 当社代表取締役社長（現任）

▶ 当社における地位及び担当

代表取締役社長
監査室担当

▶ 重要な兼職

三菱総研DCS株式会社取締役会長

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験に基づき、現在、当社代表取締役社長として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

3

ひ ら い や す て る
平井 康光

1961年9月28日生（満63歳）



再任

男性

所有する当社の株式数

1,400株

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（8回／8回）

▶ 略歴

- 1984年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2014年 4月 同社執行役員 東アジア統括補佐、三菱商事（上海）有限公司社長、上海事務所長
- 2017年 4月 同社執行役員 東アジア統括、三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長
- 2018年10月 同社執行役員 東アジア統括、三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長、三菱商事（広州）有限公司社長
- 2019年 4月 同社執行役員 三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長
- 2020年 4月 同社常務執行役員 三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長
- 2021年 4月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員（地域戦略）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長
- 2021年 6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（地域戦略）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長
- 2023年 4月 同社取締役
- 2023年 6月 同社顧問
- 2023年 9月 当社常勤顧問
- 2023年10月 当社副社長執行役員、コーポレート部門長
- 2023年12月 当社代表取締役副社長、コーポレート部門長（現任）

▶ 当社における地位及び担当

代表取締役副社長
コーポレート部門長
経営戦略担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験に基づき、現在、当社代表取締役副社長として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

4

いとう よしひこ
伊藤 芳彦

1965年7月9日生（満59歳）



再任

男性

所有する当社の株式数

2,800株

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（8回／8回）

▶ 略歴

1992年 4月 当社入社
2013年10月 当社社会ICTソリューション本部長
2016年 4月 当社社会ICT事業本部長
2018年 4月 当社社会ICTイノベーション本部長
2018年12月 当社執行役員、社会ICTイノベーション本部長
2019年 4月 当社執行役員、コンサルティング部門副部門長
2020年10月 当社執行役員、デジタル・トランスフォーメーション部門長
2022年12月 当社常務執行役員、デジタル・トランスフォーメーション部門長
2023年10月 当社常務執行役員、デジタルイノベーション部門長
2023年12月 当社常務取締役、デジタルイノベーション部門長
2024年10月 当社専務取締役、デジタルイノベーション部門長（現任）

▶ 当社における地位及び担当

専務取締役
デジタルイノベーション部門長
VCP総括

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験に基づき、現在、当社専務取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

5

ばん どう ま り こ

坂東眞理子

1946年8月17日生（満78歳）



再任

女性

社外

独立

所有する当社の株式数

2,700株

取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

▶ 略歴

1969年 7月 総理府入府
1985年10月 内閣総理大臣官房参事官
1989年 7月 総務庁統計局消費統計課長
1994年 7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年 4月 埼玉県副知事
1998年 6月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
2001年 1月 内閣府男女共同参画局長
2003年10月 学校法人昭和女子大学理事
2007年 4月 昭和女子大学学長
2014年 4月 学校法人昭和女子大学理事長
2016年 7月 同法人総長（現任）
2019年12月 当社取締役（現任）

▶ 当社における地位及び担当

社外取締役

▶ 重要な兼職

学校法人昭和女子大学総長
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役
株式会社イトーキ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる行政活動を通じた多様な経験と教育者としての幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者として推薦するものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

候補者番号

6

こ ばやし
小林

け ん
健

1949年2月14日生（満75歳）



再任

男性

社外

独立

所有する当社の株式数

1,000株

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

80%（8回／10回）

▶ 略歴

1971年 7月 三菱商事株式会社入社
2007年 6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
2008年 6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
2010年 4月 同社副社長執行役員 社長補佐
2010年 6月 同社取締役 社長
2016年 4月 同社取締役会長
2021年12月 当社取締役（現任）
2022年 4月 三菱商事株式会社取締役 相談役
2022年 6月 同社相談役（現任）

▶ 当社における地位及び担当

社外取締役

▶ 重要な兼職

三菱商事株式会社相談役
日清食品ホールディングス株式会社社外取締役
三菱重工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたるグローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

7

ひらの のぶゆき
平野 信行

1951年10月23日生（満73歳）



再任

男性

社外

独立

所有する当社の株式数

1,400株

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

90%（9回／10回）

▶ 略歴

1974年 4月 株式会社三菱銀行入行
2012年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取
2013年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長
2016年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長
2019年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長
2021年 4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問（現任）
2021年12月 当社取締役（現任）

▶ 当社における地位及び担当

社外取締役

▶ 重要な兼職

株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
三菱重工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

8

いずみ さ わ

泉澤

せ い じ

清次

1957年9月3日生（満67歳）



再任

男性

社外

独立

所有する当社の株式数

400株

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

▶ 略歴

1981年 4月 三菱重工業株式会社入社
2013年 4月 三菱自動車工業株式会社常務執行役員
2013年 6月 同社取締役
2016年 4月 三菱重工業株式会社執行役員、技術戦略推進室長
2017年 6月 同社取締役 常勤監査等委員
2018年 6月 同社取締役、常務執行役員、CSO
2019年 4月 同社取締役社長、CEO兼CSO
2020年 4月 同社取締役社長、CEO（現任）
2022年12月 当社取締役（現任）

▶ 当社における地位及び担当

社外取締役

▶ 重要な兼職

三菱重工業株式会社取締役社長、CEO

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

長年にわたる製造業の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者として推薦するものです。

候補者番号

9

し さい
志 濟

さと こ
聡 子

1963年11月11日生（満61歳）



再 任

女 性

社 外

独 立

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（8回／8回）

▶ 略歴

1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2009年 4月 同社執行役員 公共事業担当
2015年10月 同社執行役員 セキュリティ事業本部長
2018年 1月 同社執行役員 エンタープライズ事業部官公庁システム事業部長
2019年 5月 中外製薬株式会社 執行役員 IT統轄部門長
2019年10月 同社執行役員 デジタル・IT統轄部門長
2022年 4月 同社上席執行役員 デジタルトランスフォーメーションユニット長
2023年12月 当社取締役（現任）
2024年 4月 合同会社アイシスコンサルティング代表（現任）

▶ 当社における地位及び担当

社外取締役

▶ 重要な兼職

合同会社アイシスコンサルティング代表
パナソニックコネクト株式会社社外取締役
日本郵船株式会社社外取締役
日清オイリオグループ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたるIT分野での幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者として推薦するものです。

- (注) 1. 泉澤清次氏は、三菱重工業株式会社取締役社長であり、同社は当社との間で業務委託などの取引を行っておりますが、その取引金額は当社の直近事業年度における連結売上高の2%未満であります。その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者坂東眞理子、小林 健、平野信行、泉澤清次及び志済聡子の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、坂東眞理子、小林 健、平野信行、泉澤清次及び志済聡子の5氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、坂東眞理子、小林 健、平野信行、泉澤清次及び志済聡子の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。なお、5氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約を各取締役候補者の任期中に同様の内容で更新する予定であります。
5. 小林 健氏が社外取締役として在任している日清食品ホールディングス株式会社において、同社の完全子会社である日清食品株式会社が、2024年8月22日、公正取引委員会から独占禁止法の規定（再販売価格の拘束）に違反するおそれがある行為を行っているとして、警告を受けました。同氏は、当該行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該行為の判明後は、当該行為の原因究明及び再発防止の実効性に資する提言を行うなど、その職責を果たしております。
6. 平野信行氏が取締役として在任していた株式会社三菱UFJ銀行は、同行が属するMUFGグループの証券会社等との間の不適切な顧客情報共有、法人関係情報の管理態勢不備及び銀行に認められていない有価証券関連業の実施に関して、2024年6月24日付で金融庁から業務改善命令を受けました。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役頼川純一氏及び川上 豊氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

いとう かずみち
伊藤 一道

1963年2月19日生（満61歳）



新任

男性

所有する当社の株式数
500株

▶ 略歴

1987年 4月 当社入社
2008年10月 当社環境・エネルギー研究本部長
2013年10月 当社経営企画部長
2015年10月 当社人事部長
2016年10月 当社研究理事室長
2017年10月 当社品質・リスク管理部長
2020年10月 当社リスクマネジメント・コンプライアンス部長
2021年10月 当社先進技術センター長
2022年10月 当社研究理事、先進技術センター長
2023年10月 当社執行役員（兼）研究理事、先進技術センター長
2024年12月 当社執行役員（兼）研究理事（現任）

▶ 当社における地位

執行役員（兼）研究理事

監査役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験に基づき、当社監査役として業務執行に対する監査等、適切な役割を期待できることから、新たに監査役候補者として推薦するものです。

候補者番号

2

かわかみ ゆたか
川上 豊

1952年6月13日生（満72歳）



再任

男性

社外

独立

所有する当社の株式数

1,000株

監査役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

監査役会への出席状況

100%（11回／11回）

▶ 略歴

1976年 2月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年 3月 公認会計士登録
1984年 7月 等松・青木監査法人米国ニューヨーク事務所駐在
1990年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー
2007年 6月 同監査法人経営会議メンバー兼人事本部長
2016年 9月 有限責任監査法人トーマツ退職
2020年12月 当社監査役（現任）

▶ 当社における地位

社外監査役

▶ 重要な兼職

アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての幅広い経験と知見に基づき、現在、当社社外監査役として業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者として推薦するものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者川上 豊氏は、社外監査役候補者であります。当社は、川上 豊氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、川上 豊氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、伊藤一道氏が選任された場合においても、同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各監査役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約を各監査役候補者の任期中に同様の内容で更新する予定であります。

(ご参考) 本株主総会終結後の監査役体制（予定）

氏 名		監査役 在任年数	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	
	お がわ 小川	とし ゆき 俊幸 (満63歳)	2年	100% (10回/10回)	100% (11回/11回)
	い とう 伊藤	か ず み ち 一道 (満61歳)	—	—	—
社 外 独 立	まつ お 松尾	けん じ 憲治 (満75歳)	9年	100% (10回/10回)	100% (11回/11回)
社 外 独 立	かわ か み 川上	ゆ た か 豊 (満72歳)	4年	100% (10回/10回)	100% (11回/11回)
社 外 独 立	こ し 越	な お み 直美 (満49歳)	1年	88% (7回/ 8回)	100% (8回/ 8回)

以 上

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて

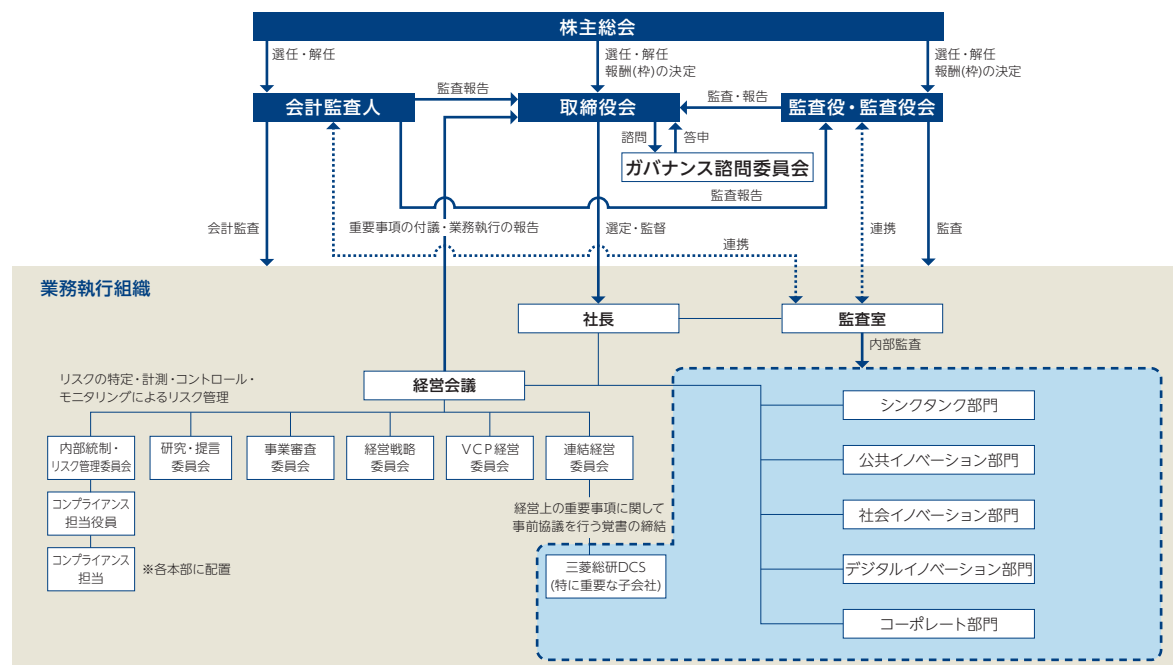
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスの基本方針は、「経営理念」に基づき、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動の適正な実行を確保することを目的としています。

当社は、取締役総数の過半数を社外取締役、監査役の過半数を社外監査役とし、「社外の視点」を積極的に経営に活かしています。業務執行は、取締役会が定めた経営の基本方針に基づいて、経営会議で決定し、執行役員が実施していますが、重要事項決定に当たっては、経営会議付議前に各種社内委員会に諮問を行っています。

また、当社は、傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業グループとして、「行動規準」、「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の趣旨を共有し、基本的な価値観や倫理観として尊重しています。

当社のコーポレートガバナンス体制図（2024年10月1日現在）



● 取締役会・役員体制・ガバナンス諮問委員会

当社の取締役会は取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、現在の社外取締役5名のうち3名は他の上場企業の経営の経験者、1名は教育者、1名はデジタル・テクノロジー分野に専門性を有する者であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と監視を可能とする体制を構築しています。業務執行は執行役員を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っています。

また、取締役会の諮問機関としてガバナンス諮問委員会を設置し、取締役会は、最高経営責任者（CEO）等の重要な経営陣幹部の選任・解任、役員報酬並びに取締役会の実効性分析・評価等についてガバナンス諮問委員会に意見を求めます。ガバナンス諮問委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

<ガバナンス諮問委員会構成員>

森崎 孝（議長 取締役会長）、藪田健二、平井康光、伊藤芳彦、坂東真理子、小林 健、平野信行、泉澤清次、志済聡子

※下線は社外取締役であります。

● 監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しています。監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受などの法律上の権利行使を行うほか、常勤監査役は、経営会議や社内委員会などの重要な会議への出席や、内部監査結果の報告收受などを行い、その結果を監査役全員に共有することにより、実効性のある監査を実施しています。

● 経営会議・執行役員会議

経営会議は、業務執行取締役、役付執行役員及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定期開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしています。執行役員会議は業務執行取締役、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月1回定期開催しています。執行役員会議では、業務執行取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っています。

● 各種社内委員会

当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しています。

経営戦略、連結経営、内部統制などをはじめとする経営の重要事項については、役員を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としています。

● グループ内部統制

当社は、三菱総研DCS株式会社をはじめ子会社、関連会社を有しています。企業グループとして「行動規準」、「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正さを確保しています。

これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況を業務執行取締役が定期的に確認する体制を構築しています。また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しています。

取締役及び監査役の選解任

当社の取締役及び監査役の選解任は「基本方針」に基づくものとし、具体的には法令の規定に従い、取締役会にて候補者を決定し、株主総会で選解任します。なお、監査役候補者については、事前に監査役会の同意を得ます。

<役員選任の基本方針>

- (1) 経営理念の実践を常に心がけている人材であること。
- (2) 役員として必要な見識、高い倫理観、経験、能力・資質を有する人材であること。
- (3) 社外役員に関しては、当社の経営に対して、社外の第三者の視点に立った厳格な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有する人材であること。

独立性要件

当社は、当社の社外取締役及び社外監査役が以下の要件のすべてに該当しないと判断される場合に、独立性を有するものとしています。

<社外役員の独立性判断基準>

- (1) 主要な取引先
 - ア. 当社・当社の子会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - イ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (2) 専門家
当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (3) 以下のいずれかの該当者（重要でない者を除く）の近親者
 - ア. (1)と(2)の該当者
 - イ. 当社の子会社の業務執行者
 - ウ. 最近において、イ. 又は当社の業務執行者に該当していた者

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社の経営理念、果たすべき使命（ミッション）、目指すべき姿（ビジョン）に基づく「中期経営計画2026」の実現に向け、企業行動を監督、支援するために必要な主要な専門性・知見を以下のとおり選定しております。

スキル項目	選定理由
企業経営	様々な社会課題に向け、取締役会及び監査役会には多様なビジネス経験で培われた知見や戦略実現に向けた適切な事業推進の経験など、企業経営の経験・スキルが必要と判断しています。
法務・リスク管理	上場企業として、解決の前例のない課題に取り組むうえでは、直面する問題に正確に対処するために、コンプライアンス体制の構築と運用、適切なリスク管理は不可欠です。
財務会計	取締役会及び監査役会は、当社の企業価値の持続的な向上に寄与する責任を負っており、正確な財務情報の報告は不可欠と考えます。
社会・政策	複雑化し、難易度の高くなった環境下で社会課題に対して、社内や顧客への提供価値を磨き続け、あるべき未来への道筋を示すに当たっては、幅広い知見、論理的な思考、さらには社会をこうしたいという想いが必要と考えます。そのためには、多様な経験や専門的知見を通じ社会課題を捉え、挑戦してきた経験・スキルが必要と判断しています。
デジタル・テクノロジー	現在の環境下で社会課題の解決に取り組むためには、デジタルを含む最先端のテクノロジーは不可欠と考えます。そのためには、最新の知識のみならず、デジタル・テクノロジーに係る経験・専門性が必要と考えます。
人材	当社は人材が財産であり、社会課題の解決には、従業員一人一人が持つ多彩な知を繋ぎ、最大の効果をもたらすことが重要と考えます。取締役会及び監査役会には、人材開発や教育に係る多様な経験や専門的知見が必要と判断しています。

第55回定時株主総会終結後（2024年12月18日）の当社取締役・監査役と期待スキル（予定）

役職等	氏 名	期待する主な専門性・知見					
		企業 経営	法務・ リスク管理	財務 会計	社会・ 政策	デジタル・ テクノロジー	人材
取締役会長	森崎 孝	●		●	●		●
代表取締役社長	藪田 健二	●		●	●		●
代表取締役副社長	平井 康光	●	●	●	●		●
専務取締役	伊藤 芳彦				●	●	
社外取締役	坂東真理子	●			●		●
社外取締役	小林 健	●			●		●
社外取締役	平野 信行	●	●	●	●		
社外取締役	泉澤 清次	●			●	●	●
社外取締役	志済 聡子				●	●	●
常勤監査役	小川 俊幸		●		●		
常勤監査役	伊藤 一道		●		●	●	
社外監査役	松尾 憲治	●	●		●		●
社外監査役	川上 豊		●	●			●
社外監査役	越 直美		●		●		●

※上記は取締役会メンバー（候補者）の有するすべての専門性・知見を示すものではありません。

役員の報酬

当社の役員報酬は「基本方針」に基づくものとし、具体的にはガバナンス諮問委員会での審議を経て、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しています。

＜役員報酬の基本方針＞

- (1) 株主の負託に応じて経営方針を実現するために、各役員の職務執行への動機付けを導くことができる公正な報酬体系とする。
- (2) 透明性、公正性及び合理性を備えた適切なプロセスを経て決定することにより、ステークホルダーに対する説明責任を担保する。
- (3) 当社の継続的な成長に不可欠で有為な人材を確保し、長期にわたって惹きつけられる水準を目指す。

報酬の内訳は以下のとおりです。

- ・社内取締役… 基礎報酬・変動報酬（金銭）・変動報酬（株式）を報酬の基本構成とする。変動報酬（株式）は、報酬を毎事業年度における【連結売上高・連結営業利益の達成度】、中期経営計画における【自己資本利益率（ROE）・当社非財務価値指標の達成度】と連動させることにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する、役員の貢献意欲、インセンティブを高めることを狙いとしたもの。
- ・社外取締役及び非業務執行取締役… 業務執行から独立した立場であることに鑑み、基礎報酬のみ。
- ・監査役… 独立性の確保の観点から鑑み、基礎報酬のみ。

役員報酬制度の詳細につきましては、事業報告「会社役員に関する事項」に掲載しております。

取締役会の実効性分析・評価

当社は、取締役会の実効性を高めるために、ガバナンス諮問委員会において毎事業年度、定期的にレビューを行ったうえで、取締役会において実効性を分析・評価し、運営の改善を図っております。

2024年9月期はすべての取締役・監査役を対象に、構成・運営、戦略や指名・報酬の監督等についてアンケート調査を行いました。客観性を担保した評価を実施するため、アンケートの設計及びその分析評価に当たり外部機関を活用しました。

その結果、当年度は取締役会の多様性が進展し、自由闊達な雰囲気のもと、監督機関として建設的な議論、意見交換が行われ、適切にその機能を果たしていることが評価され、実効的に機能していることを確認しました。

また、昨年度に課題として認識した事項のうち、取締役会構成の多様化の進展や、議案の妥当性の検証、後継者計画、リスクに係る報告に改善がみられたことなどにより、実効性の向上が図られていることを確認しました。

一方で、取締役会におけるモニタリング機能のさらなる発揮に向け、取締役会に提供される資料や情報について社外取締役等の期待を踏まえた改善を検討すること、社外取締役の継続的な選任方針について議論すること、ステークホルダーからの期待を強く意識して人的資本をはじめとするサステナビリティ・テーマについて、より一層の取り組みを推進するとともに、有用な情報を提供するために、取締役会として議論を深めていくことの必要性などを新たに認識しました。

当社は、こうした分析・評価結果に基づき、今後とも継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

企業集団の現況に関する事項

1 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年10月1日～2024年9月30日）の世界経済は、底堅い成長を維持しました。米欧ではインフレが落ち着きつつあり、中銀は利下げに転じました。中国における不動産市況の低迷は続いていますが、政府の景気刺激策が経済を下支えしています。一方、中東情勢が悪化するなど地政学リスクが高まっており、世界経済に与える影響には警戒が必要です。

わが国経済は、持ち直しの動きがみられます。物価高で抑制されていた消費は、24年春闘を受けた高水準の賃金上昇により回復しつつあります。また、企業の設備投資計画は、海外経済の不透明感が高まるなかでも、DXやGX(*）、人手不足対応を背景に高めの計画を維持しています。

当連結会計年度は「中期経営計画2026」（「中計2026」）の初年度です。当社グループの経営理念のもと、財務、非財務、社会の3価値の拡大とともに、DX事業の成長による規模拡大と基幹事業の質の改革による収益性向上、次世代事業の育成・拡大による事業ポートフォリオ転換の加速などによって「中計2026」目標の達成を図っています。

事業戦略においては、「社会・公共イノベーション」「デジタルイノベーション」「金融システムイノベーション」の3つの事業軸で戦略領域を定めました。あわせてグループ内の連携を強化し、公共向けには行政DXの推進、民間向けにはDXコンサルティングとクラウド移行を組み合わせた支援やビッグデータ分析を採り入れたデジタルマーケティング、金融向けには事業領域や顧客層拡大などに取り組んでおります。

戦略領域としては、AIを活用したサービスをはじめとするDX、GX・環境エネルギー分野、医療・ヘルスケア関連等を定め、各種の取り組み、協業等を進めながら着実な実績の積み上げを図っています。その成果は、当連結会計年度を通じ、政府関係のデジタル化推進、クラウドや通信・放送関連事業等、さらに民間企業のDX推進支援やスマートモビリティ関連事業等の実績に表れてきております。

一方で、「中計2026」で目指す事業ポートフォリオ転換への先行投資を進めましたが、一部に収益化の遅れがみられます。加えて、物価と賃金上昇の好循環を目指す潮流のなかでのベースアップによる人件費増加等により、期初想定以上の費用増も生じており、当連結会計年度の業績は期初計画には届きませんでした。が、事業の選択と集中や人的リソースの再配置などによる、事業収益力の強化を図ってまいります。

引き続き当社グループは、適正な価格転嫁やお客様に提供する付加価値の一層の向上等に努め、適切な利益の確保・向上に取り組みつ、「中計2026」の実現を目指しております。

このような結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は115,362百万円（前年度比5.5%減）となりました。一方、将来成長のための先行投資を積極的に進めたことから、営業利益は7,060百万円（同18.7%減）、経常利益は8,147百万円（同18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,003百万円（同20.4%減）となりました。

(*)GX：グリーン・トランスフォーメーション（Green Transformation）の略。再生可能エネルギー中心の産業・社会構造への転換や温室効果ガスの削減を成長戦略に据え、環境保全と経済成長の両立を目指す取り組み。

業績ハイライト

売上高

115,362百万円

前年度比 △5.5 % 

経常利益

8,147百万円

前年度比 △18.5% 

親会社株主に帰属する 当期純利益

5,003百万円

前年度比 △20.4% 

セグメント別の業績は次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティングサービス

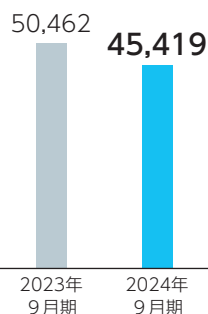
▶ 主要な事業内容

政策や一般事業に関する調査研究及び
コンサルティング

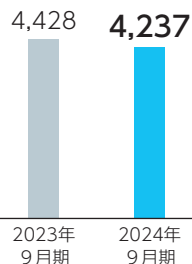
売上高構成比

39%

売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



当連結会計年度は、官公庁のアナログ規制見直しやデジタル化関連案件、エネルギー・運輸関連の民間企業向けのシステム、事業戦略支援関連業務等が貢献し、売上高（外部売上高）は45,419百万円（前年度比10.0%減）となりました。前期比減収は前連結会計年度に計上した複数の通信関連の大型実証案件等の終了によるものですが、減収による利益影響は限定的でした。経常利益は、持分法による投資利益（営業外収益）の減少により4,237百万円（同4.3%減）となりました。

ITサービス

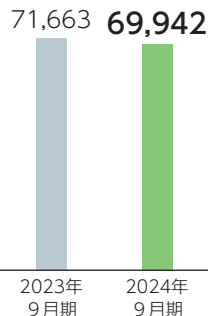
▶ 主要な事業内容

ソフトウェア開発・運用・保守、
情報処理・アウトソーシングサービス

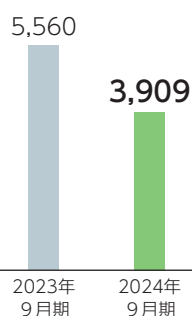
売上高構成比

61%

売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



当連結会計年度は、産業・公共分野のシステム更改案件等の伸長はあったものの、金融・カード向け大型システム関連案件の減少などにより、売上高（外部売上高）は69,942百万円（前年度比2.4%減）となりました。減収影響に加え、システム基盤更改や人材育成、採用強化等の先行投資に取り組んだ結果、経常利益は3,909百万円（同29.7%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、シンクタンク・コンサルティングサービスで1,124百万円、ITサービスで2,389百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、シンクタンク・コンサルティングサービスにおける基幹業務システム更改及び事業提供に係るソフトウェア投資、ITサービスにおける千葉情報センター設備更改及び顧客向けネットワーク機器・システム更改であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の所要資金は、自己資金及びリースによっております。

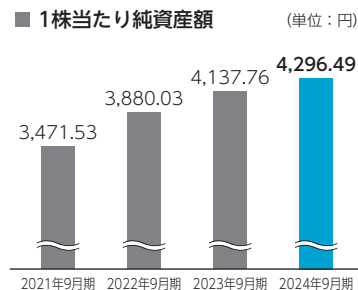
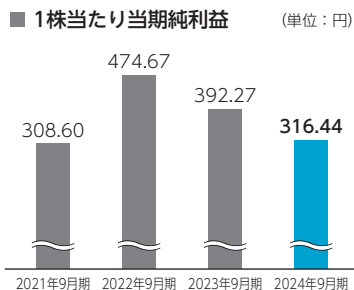
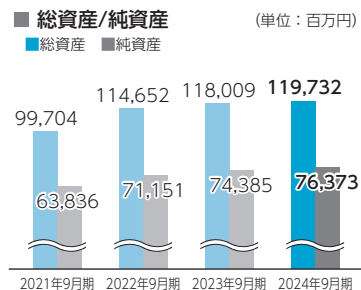
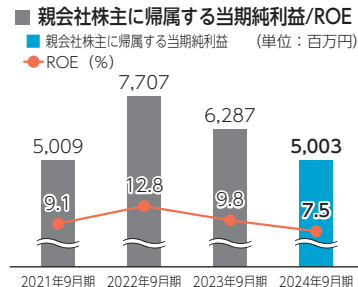
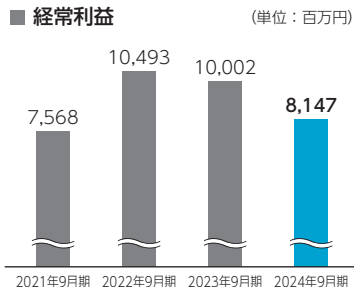
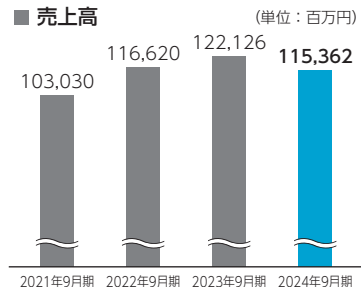
2 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
売上高 (百万円)	103,030	116,620	122,126	115,362
営業利益 (百万円)	6,853	9,165	8,688	7,060
経常利益 (百万円)	7,568	10,493	10,002	8,147
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,009	7,707	6,287	5,003
1株当たり当期純利益 (円)	308.60	474.67	392.27	316.44
総資産 (百万円)	99,704	114,652	118,009	119,732
純資産 (百万円)	63,836	71,151	74,385	76,373
1株当たり純資産額 (円)	3,471.53	3,880.03	4,137.76	4,296.49
R O E (%)	9.1	12.8	9.8	7.5

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2. 2017年9月期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数及び期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

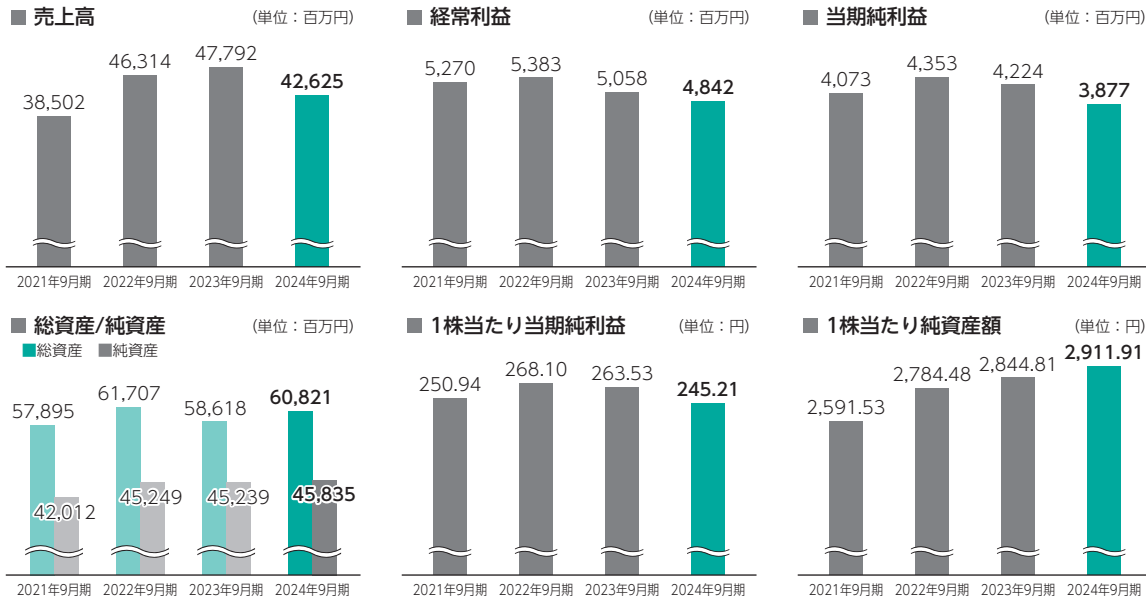


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
売上高 (百万円)	38,502	46,314	47,792	42,625
営業利益 (百万円)	2,952	3,305	2,440	2,406
経常利益 (百万円)	5,270	5,383	5,058	4,842
当期純利益 (百万円)	4,073	4,353	4,224	3,877
1株当たり当期純利益 (円)	250.94	268.10	263.53	245.21
総資産 (百万円)	57,895	61,707	58,618	60,821
純資産 (百万円)	42,012	45,249	45,239	45,835
1株当たり純資産額 (円)	2,591.53	2,784.48	2,844.81	2,911.91

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式を除く）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2. 2017年9月期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数及び期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。



3 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
三 菱 総 研 D C S 株 式 会 社	6,059百万円	情報処理サービス、ソフトウェア 開発、総合システムサービス	80.0
エム・アール・アイ ビジネス株式会社	60百万円	ドキュメント、シェアドサービス	100.0
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ 株 式 会 社	60百万円	調査・解析	100.0
株 式 会 社 M P X	110百万円	情報サービス	80.0
MRIA International Inc.	1百万米ドル	調査・コンサルティング	100.0
MRIV International LLC	250億越ドン	調査・コンサルティング	100.0
MRIバリューコンサルティング・アンド・ ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社	240百万円	統合業務システムの構築	88.9 (77.2)
株 式 会 社 M D ビ ジ ネ ス パ ー ト ナ ー	30百万円	情報処理サービス、事務代行受託	100.0 (100.0)
株 式 会 社 ア イ ・ テ ィ ー ・ ワ ン	309百万円	システム開発サービス (システム基盤 開発業務等)、ソリューションサービス	99.5 (99.5)

(注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

2. MRIV International LLCは、2024年6月6日付で当社が新たに設立いたしました。

4 対処すべき課題

(1) 人的資本経営の強化

人材は、当社グループの競争力や成長の源泉となる重要な資産です。成長シナリオを実現するため、当社グループ全体の事業戦略の視点から必要な人材を確保し、最適な人材ポートフォリオを実現します。人材ギャップ解消のための採用・育成戦略を立案するとともに、処遇改善や成長領域に対応した人材の重点的な強化を行います。

また、グループ経営の観点からグループ全体でのリソース活用によるキャリア形成支援を進めます。

人材育成に当たっては、社員個々の志向に応じた育成・成長を支援する当社独自の「FLAPサイクル(*)」を導入しています。さらに、人員規模の増大、人材の多様化に応じた、計画的かつ継続的な育成・キャリア形成支援研修の重要性の高まりから、2024年4月には「MRIアカデミー」を開校し、経営理念を具現化する人材を輩出するための教育施策を実施しています。引き続き、働き方改革を推進して健康経営、社員活躍推進、ダイバーシティ向上、従業員のエンゲージメントを強化・向上し、優秀な人材が存分に能力を発揮・活躍できる一層魅力的な環境を備えた企業グループを目指します。なお、同様に三菱総研DCS株式会社においても、DX人材の活用、教育、リスクリング並びに社内認定制度の運用を行う「デジタルアカデミー」を立ち上げ、組織的な人材育成を強化しています。

働き方改革等の取り組みは短期的にはコスト増となりますが、人材が当社グループ最大かつ最重要の資産との考え方にに基づき、当社グループの持続的成長にとって不可欠な取り組みと捉えております。ただし、あわせて生産性向上や価格転嫁等にも継続して努めるとともに、品質の維持・向上への不断の取り組みによって顧客価値の増大もあわせて実現してまいります。

(*)FLAPサイクル：自身の適性や業務に必要な要件を「知る」(Find)、スキルアップに必要な知識を「学ぶ」(Learn)、目指す方向に「行動する」(Act)、新たなステージで「活躍する」(Perform)という一連の循環で一人ひとりのキャリア形成を促す当社独自の方法論。

(2) DX事業、新事業等の加速

当社グループは、基盤事業による収益を拡大しながら成長事業に投資し、中長期的に次代のコア事業を育成していく両利き経営を引き続き推進しています。

「中期経営計画2026」の事業戦略に位置づけた「社会・公共イノベーション」「デジタルイノベーション」「金融システムイノベーション」のいずれも、現在の政策・経営課題の潮流であるDX、GX、人材が事業展開・成長の鍵を握る要素となっており、これらを捉えた事業設計を進めています。

また、将来を担う事業を育成し、事業ポートフォリオの転換を急ぐことも重要な課題と捉えています。具体的には人的リソースを過度に制約としないサービス提供型の事業規模の拡大・収益化、PROSRVやmiraicompassなどの既存有力サービスに続く新サービスの開発、海外事業の展開などに取り組んでまいります。

両利き経営の推進に当たっては、常に収益の拡大と成長事業への投資のバランスを最適化する必要があると認識しており、随時見直しを図りつつ取り組んでまいります。

(3) 研究・提言活動強化・積極的な生成AI活用

研究・提言活動は、当社グループにおける価値連鎖の起点であり、さらなる強化が必要と認識しています。研究・提言を通じて未来社会像の実現に向けた社会潮流を形成し、当社グループ全体の社会価値を高めます。具体的には、時機を捉えた自律的な取り組みと科学的知見（エビデンス）に基づく提言を実践し、官公庁の主要施策や企業戦略立案に貢献していきます。

生成AIの登場や飛躍的發展・普及は、多くの産業・職業に影響を及ぼし始めていますが、当社業務も例外ではなく、事業モデルの根本的な転換、想定外の業界からの競合の登場や競争優位性の喪失など、様々な将来的リスクが考えられます。こうしたリスクをむしろ事業機会として活かすため、当社グループでは積極的にグループ内で生成AIの活用を進め、プロジェクト管理DX等を推進しています。こうした取り組みを通じて、当社グループ全体の生産性向上を図り、さらに高度な顧客価値の提供を目指します。

(4) リスク対応力の強化

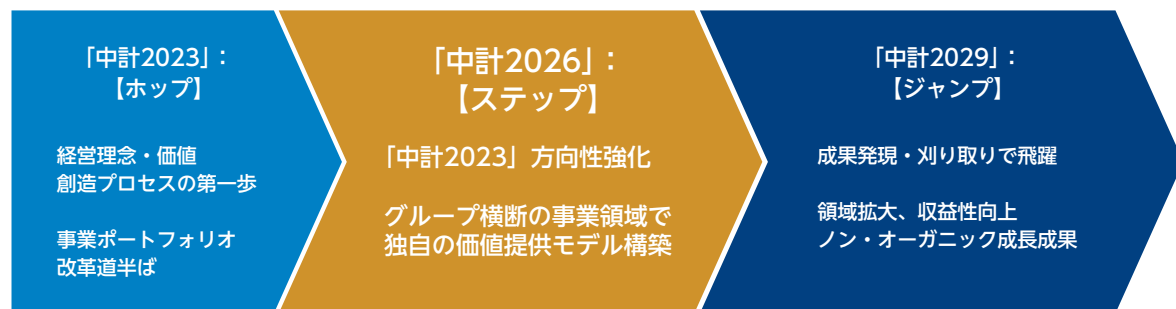
業容拡大に伴い、従来にない大型事業や事業形態の案件遂行機会が増加しており、プロジェクトマネジメントの重要性が高まっています。また、新事業の取り組みにおいては、当社グループにとって対応経験・知見の蓄積がないリスクに直面する可能性があり、リスクの早期把握・迅速な対応が求められます。

KRI（Key Risk Indicator）による予兆モニタリングを実施することでリスク増減傾向の把握と予兆管理を高度化するとともに、システム開発におけるプロジェクト管理機能をグループ全体で発揮・体制強化するほか、法務機能や情報セキュリティ対応についてもさらに強化してまいります。

中期経営計画

当社グループは社会課題解決企業を標ぼうし、差別化を図ることで市場での存在感を確保することを目指しています。そのために、2030年にありたい姿を描いたうえで、実現に向けた「中期経営計画2026」（以下「中計2026」）を2023年10月に策定し、同計画に基づき取り組みを進めています。

「中計2026」は、前「中期経営計画2023」（以下「中計2023」）を起点として、2030年までの9年間で3カ年ずつ3段階に区切り、その中間と位置づけました。3段階を「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」としたうえで、「ステップ」に相当します。「中計2026」では、「中計2023」で第一歩を踏み出した経営理念の実現・価値創造プロセスをさらに進めるとともに、顕在化した課題に対応し、グループ横断の事業領域で独自の価値提供モデルを構築してまいります。そのうえで、「ジャンプ」期間でさらなる領域拡大・収益性向上を目指します。



「中計2026」での成長は、当社グループの経営理念のもと、財務、非財務、社会の3価値の拡大とともに、DX事業の成長による規模拡大と基幹事業の質の改革による収益性向上、次世代事業の育成・拡大による事業ポートフォリオ転換の加速などによって実現する計画です。

そのうえで、基本方針として、①事業戦略、②基盤戦略、③価値創造戦略を定めました。

①事業戦略

デジタル×コンサル×シンクタンク融合のワンストップモデルを構築し、グループ全体でDXへの取り組みを加速し、次世代に向けた事業育成を進めます。

こうした事業戦略をグループ全体で推進するため、「事業」軸中心に戦略領域を定め、「シンクタンク」「社会・公共イノベーション」「デジタルイノベーション」「金融システムイノベーション」の4事業を推進します。

- ・シンクタンク事業：
研究・提言を通じて未来社会像の実現に向けた社会潮流を形成し、当社グループ全体の社会価値を高める機能を担います。
- ・社会・公共イノベーション事業：
公共・民間を対象とした当社グループの中核として堅持し、課題解決策の社会実装実現、政策知見を活かし調査研究・DX・コンサルティングサービスを展開します。
- ・デジタルイノベーション事業：
経営・DXコンサルティングとともに高い市場成長性が見込まれる製造・流通分野向けのDXソリューションを展開するとともに、データ分析・AIを活用したサービスを推進します。
- ・金融システムイノベーション事業：
既存の金融機関向け事業を中心に、金融コンサルティングの拡充や金融DX領域に展開します。

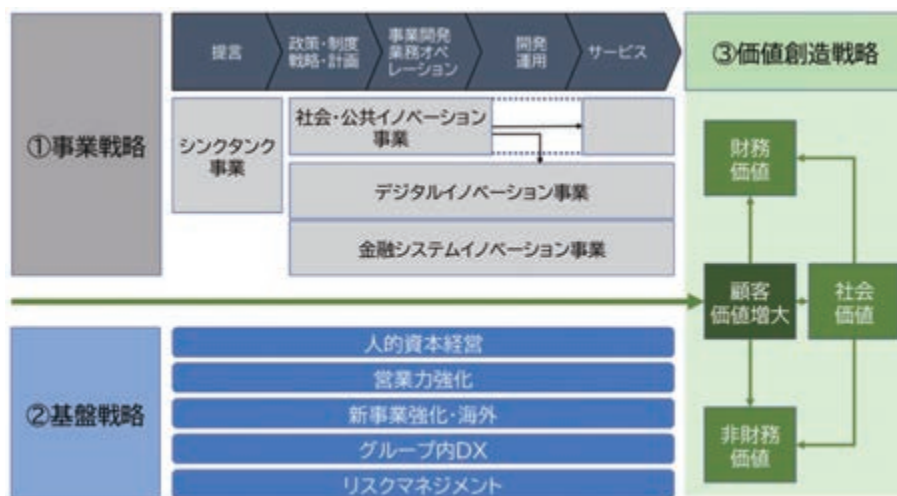
②基盤戦略

事業成長のための基盤を次の5つの観点から整備・高度化します。

- ・人的資本経営：
競争力の源泉としての人的資本を拡充し、当社グループ全体としての最適な人材ポートフォリオを実現します。
- ・営業力強化：
DX事業のマーケティング及びプロモーション機能をグループ連携体制で強化します。
- ・新事業強化・海外：
人的リソースを過度に制約としないサービス提供型モデルを新事業と位置づけ、当社グループらしい多様な新事業を探索・開発強化します。また、海外顧客やビジネスパートナーのグローバル事業展開及び国内顧客の海外事業展開等をハノイ・ドバイの海外拠点を起点に支援するなど、海外事業も推進してまいります。
- ・グループ内DX：
生成AIの活用やプロジェクト管理DX等を用いて、当社グループ全体の生産性向上を図り、さらに顧客価値の提供を目指します。
- ・リスクマネジメント：
当社グループの業容拡大、AI等を活用した事業などの展開に伴い、リスク管理システムのさらなる高度化、システム開発におけるプロジェクト管理体制、法務機能、情報システムセキュリティについても、グループ全体で機能発揮・強化していきます。

③価値創造戦略

上記事業及び基盤戦略に基づき顧客に提供する価値を高め、ひいては財務、非財務、社会の3価値の好循環・拡大によって、当社グループのサステナビリティ経営を推進いたします。ステークホルダーに対するグループ広報・IRを通じ、社会価値及び保有する非財務資本・価値を積極的に説明・訴求し、社会課題解決企業グループとしての認知・信頼を獲得し、当社グループ全体のブランドイメージを確立させます。



経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

①財務価値

経常利益及びROEを重要な経営指標とし、「中計2026」の目標水準を以下のとおり定めました。なお、2030年における一層の事業規模拡大を目指す中間点として、売上高目標も定めております。これら目標達成への取り組みを通じ、企業価値並びに資本効率の向上を図ってまいります。

「中計2026」最終年度（2026年9月期）の目標水準

- 売上高 : 1,350億円
- 経常利益 : 140億円
- ROE : 12%

②非財務価値

当社グループとして設定したマテリアリティに基づき、「社会課題解決力」を表現する具体的な非財務価値の指標を定め、その達成を目指しています。具体的には、「人的基盤」「知的共創基盤」「社会信頼基盤」の3要素に区分のうえ、女性採用比率や特許出願数・登録数、再生可能エネルギー比率などを指標として設定し、これらの達成状況を社内取締役の変動報酬（株式報酬）の算定要素の一部に採用し、役員報酬に反映させています。

③社会価値

当社グループとして設定したマテリアリティに基づき、創出を目指す社会価値や当社グループの強みが生み出す社会価値について、当社グループが遂行する関連事業に結び付けて「人材・ヘルスケア事業規模」「GX関連事業規模」「育成したベンチャー企業数」などの指標を定め、社会価値の明確化を図ります。

人的資本経営に関する考え方と取り組みについて

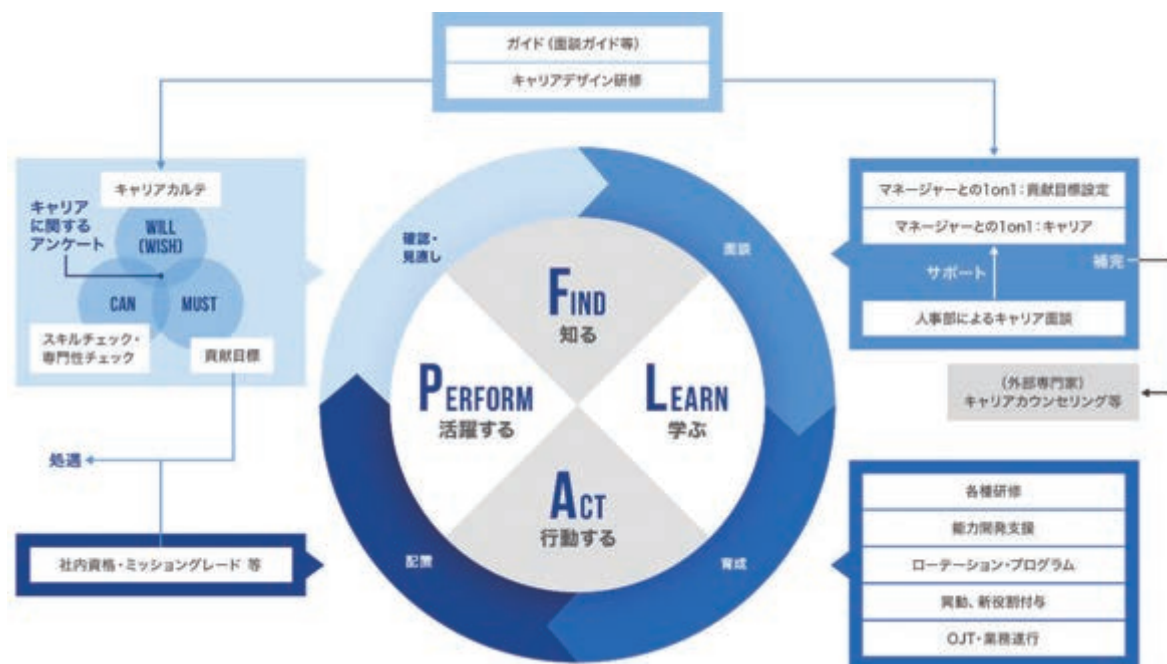
人的資本経営の実現に向けて、経営戦略に基づく人材戦略を推進するため、2021年4月に現在職務における役割及び成果に基づくジョブ型の人事制度へ抜本的な制度改定を行うとともに、キャリアパスを充実させ社員各人のキャリア構築の多様化を進めています。あわせて「中計2026」で掲げた事業戦略を達成するために必要なあるべき人材ポートフォリオを策定し、現状の人材ポートフォリオとのギャップを明らかにすることで、事業戦略に沿った人材戦略の検討を進めています。

シンクタンク・コンサルティング事業を基盤とするVCP(*)経営には、これまで以上に専門性を有する多才な人材が必要になっています。そのため、社員個人のキャリア自律を支援し、社員一人ひとりが成長し続けることを目指す仕組みとして「FLAPサイクル」を導入しています。FLAPサイクルとは、自身の適性や業務に必要な要件を知る（Find）、スキルアップに必要な知識を学ぶ（Learn）、目指す方向に行動する（Act）、新たなステージで活躍する（Perform）の4つの頭文字をとった一連のサイクルを意味します。能力・適性・志向性等を踏まえながら個々のキャリア形成を支援していきます。

また、2024年4月には「MRIアカデミー」を開校し、経営理念を具現化する人材を計画的・継続的に輩出するための施策を実施しています。当社の強みである最先端の科学技術やAI、イノベーション創出に関する知見など、「当社ならではの」研修体系を構築するとともに、増加傾向にあるキャリア入社者に対するシンクタンク/コンサルティングスキルに係るプログラムを充実させ、お客様への提供価値を向上させていきます。将来的には、FLAPサイクルに基づく、リスクリング研修等を行うことなどの検討も進めています。

三菱総研DCS株式会社においても、DX人材の活用、教育、リスクリング並びに社内認定制度の運用を行う「デジタルアカデミー」を立ち上げ、組織的な人材育成を強化しています。顧客接点となる営業やプロジェクト・マネージャー、ITコンサルタントの拡充・育成に注力するとともに、技術やビジネスの変化への対応力をより強化するため、テクニカルスキルに加え、様々な活動の基礎となる思考力、対人力などのポータブルスキル研修の強化など、網羅的に育成体系の見直しを行いました。これらを社員のリスクリングにも活用していきます。

(*)VCP：価値創造プロセス（Value Creation Process）の略。社会課題を起点に、その解決と未来社会の実現をゴールとして、お客様や社会への提供価値の向上と持続的成長を目指す、当社グループの価値連鎖の展開過程を意味する。



また、経営理念である「豊かで持続可能な未来の共創」を実現するための原動力は、当社においては人材に他なりません。人材一人ひとりが最大限の力を発揮していくためには、女性比率、外国人採用、キャリア採用といった狭義のダイバーシティに留まらず、多様な発想、能力をもった人材が活発な議論を交わす職場環境や企業風土が必要不可欠です。また、活発な議論を行うためには、社員の多様性を高めるだけでなく、互いの違いを尊重し、助け合うことで生き生きと働ける組織を育む必要があります。

こうした考えをもとに、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、当社では「中計2026」の重要施策の一つに「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進」を掲げています。2022年11月に策定した「DE&I行動指針」に基づき、全社員が議論に参加する職場ディスカッションやDE&Iに関する研修の実施、有識者と社長による対談、社員同士がキャリアを語り合う場を設置し、それぞれのアーカイブ動画やセミナーを社内に向け配信しています。経営層から若手、またキャリア入社者や育児休職取得者など、それぞれの立場からの意見や実体験を集約し、社内に広める取り組みを進めています。

5 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社グループは、政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティングを実施する「シンクタンク・コンサルティングサービス」と、ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービスを実施する「ITサービス」を主な事業として展開しております。

6 企業集団の主要拠点等 (2024年9月30日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本社：東京都千代田区

事業基盤部門 関西オフィス：大阪市北区

(注) 事業基盤部門 関西オフィスは、2024年10月1日付で関西オフィスに名称変更しております。

(2) 子会社の主要な事業所

三菱総研DCS株式会社：東京都品川区

エム・アール・アイ ビジネス株式会社：東京都千代田区

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社：東京都千代田区

株式会社MPX：東京都中央区

MRIA International Inc.：米国 カリフォルニア州

MRIV International LLC：ベトナム ハノイ市

MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社：東京都品川区

株式会社MDビジネスパートナー：東京都江東区

株式会社アイ・ティー・ワン：東京都品川区

7 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
シンクタンク・コンサルティングサービス	1,501名	78名増
ITサービス	3,072名	67名増
合計	4,573名	145名増

(2) 当社の従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
研 究 系	1,040名	39.9歳	11年4か月
そ の 他	162名	47.9歳	17年1か月
合 計	1,202名	41.1歳	12年2か月

(3) 当社の女性活躍の状況

管理職に占める女性比率（うち、副部門長・本部長に占める女性比率）	10.3%（17.2%）
新卒採用に占める女性比率（2024年9月期実績）	26.1%

（ご参考）働きやすい環境づくり・ダイバーシティへの取り組み

当社は、「社会課題解決企業」として、すべての人がワーク・ライフ・バランスを保ち、生き生きと働ける環境整備を進めています。ダイバーシティへの取り組みは、その中でも重要な経営テーマとして位置づけています。「中期経営計画2026」の重要施策の一つに、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進」を掲げ、全社員が議論に参加する職場ディスカッションや社員同士がキャリア等を語る場を通じて社内の意識醸成を推進しています。育児・介護・疾病等に対する治療などライフステージに応じた働き方を可能とする基盤整備を進めるとともに、健康経営やリモートワーク・地方移住等をはじめとする働き方の多様化にも積極的に取り組んでおり、すべての人材が「ユニバーサルに働ける環境」の実現を目指してまいります。

国の認定制度では、厚生労働大臣より、女性の活躍推進状況等が優良な企業として2016年に「えるぼし」認定段階3、子育てサポート企業として2024年に「くるみん」の認定を受けています。



「くるみん」認定マーク

8 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

会社の状況に関する事項

(2024年9月30日現在)

1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式総数 16,424,080株

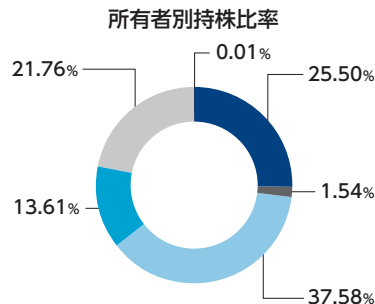
(注) 2024年11月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は380,080株減少し、16,044,000株となっております。

(3) 株主数 9,578名

(4) 所有者別分布状況

	株主数 (名)	構成比 (%)	株数 (千株)	構成比 (%)
■ 政府・地方公共団体	1	0.01	1	0.01
■ 金融機関	18	0.19	4,188	25.50
■ 金融商品取引業者	27	0.28	253	1.54
■ その他の法人	112	1.17	6,172	37.58
■ 外国法人等	187	1.95	2,235	13.61
■ 個人・その他	9,233	96.40	3,573	21.76
合計	9,578	100.00	16,424	100.00

(注) 株数は百の位を切り捨てて表示しております。



(5) 大株主（上位11名）

株 主 名	所有株式の状況	
	株式数（株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,713,900	10.68
三 菱 商 事 株 式 会 社	975,076	6.07
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	975,000	6.07
三 菱 電 機 株 式 会 社	902,200	5.62
三菱総合研究所グループ従業員持株会	815,280	5.08
三 菱 ケ ミ カ ル 株 式 会 社	624,000	3.88
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	554,600	3.45
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	505,074	3.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	484,400	3.01
A G C 株 式 会 社	447,500	2.78
三 菱 地 所 株 式 会 社	447,500	2.78

（注）持株比率は、自己株式（380,529株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（302,722株）は含まれておりません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	9,526	1
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）上記には当事業年度中に退任した当社役員に交付した株式が含まれます。株式報酬の内容につきましては、後記の「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。

(ご参考) 政策保有の方針

当社は、上場株式を政策保有するに際しては、出資先との業務の連携・補完、取引関係の維持・進展、将来に向けた事業育成等、当社事業に対する中長期的な効果と株式投資に伴うリスク・リターン等を総合的に勘案し、審議を尽くしたうえで決定しております。政策保有目的に不適と判断した株式については、できる限り速やかに処分・縮減いたします。

取締役会は、政策保有株式に関し、出資先の事業の状況、投資のリスク・リターン等を定期的に確認し、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項 (2024年9月30日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	森 崎 孝	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役 (監査等委員) 日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役 株式会社アイネス社外取締役
代 表 取 締 役 社 長 監 査 室 担 当 V C P 総 括	藪 田 健 二	三菱総研DCS株式会社取締役会長
代表取締役副社長 コーポレート部門長	平 井 康 光	
常 務 取 締 役 デジタルイノベーション 部 門 長	伊 藤 芳 彦	
取 締 役	坂 東 眞理子 社外 独立	学校法人昭和女子大学総長
取 締 役	小 林 健 社外 独立	三菱商事株式会社相談役
取 締 役	平 野 信 行 社外 独立	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
取 締 役	泉 澤 清 次 社外 独立	三菱重工業株式会社取締役社長、CEO
取 締 役	志 濟 聡 子 社外 独立	合同会社アイシスコンサルティング代表
常 勤 監 査 役	穎 川 純 一	三菱総研DCS株式会社監査役
常 勤 監 査 役	小 川 俊 幸	
監 査 役	松 尾 憲 治 社外 独立	明治安田生命保険相互会社名誉顧問
監 査 役	川 上 豊 社外 独立	
監 査 役	越 直 美 社外 独立	三浦法律事務所パートナー弁護士 OnBoard株式会社代表取締役CEO

- (注) 1. 取締役坂東眞理子、小林 健、平野信行、泉澤清次及び志濟聡子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松尾憲治、川上 豊及び越 直美の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役穎川純一及び川上 豊の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役穎川純一氏は、過去に当社において、長年にわたり経理財務部長として業務に携わっておりました。
 - ・監査役川上 豊氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役坂東眞理子、小林 健、平野信行、泉澤清次及び志濟聡子の5氏並びに監査役松尾憲治、川上 豊及び越 直美の3氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

退任	取締役水原秀元	(2023年12月19日退任)
	取締役野邊 潤	(2023年12月19日退任)
	監査役石原邦夫	(2023年12月19日退任)
新任	取締役平井康光	(2023年12月19日就任)
	取締役伊藤芳彦	(2023年12月19日就任)
	取締役志済聡子	(2023年12月19日就任)
	監査役越 直美	(2023年12月19日就任)

6. 取締役坂東眞理子、小林 健、平野信行、泉澤清次及び志済聡子の5氏並びに監査役松尾憲治、川上 豊及び越 直美の3氏の重要な兼職の状況は、上記のほか後記の「社外役員に関する事項」に記載しております。

7. 取締役志済聡子氏は、2024年3月31日付で中外製薬株式会社上席執行役員を退任し、2024年4月1日付で合同会社アイシスコンサルティング代表に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関としてガバナンス諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規則及び個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度及び役員報酬規則を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、及びガバナンス諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

(役員報酬の基本方針)

- ・株主の負託に応えて経営方針を実現するために、各役員の職務執行への動機付けを導くことができる公正な報酬体系とする。
- ・透明性、公正性及び合理性を備えた適切なプロセスを経て決定することにより、ステークホルダーに対する説明責任を担保する。
- ・当社の継続的な成長に不可欠で有為な人材を確保し、長期にわたって惹きつけられる水準を目指す。

(報酬水準、報酬構成及び報酬構成比率の考え方)

- ・ 当社従業員の報酬水準は、役位及び職務の内容を勘案し、基準金額を定めています。なお、基本額の設定においては、外部専門機関の調査データ等を用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行うことで、人材獲得競争力を維持しております。
- ・ 社内取締役の報酬構成〔基礎報酬：変動報酬（金銭報酬）：変動報酬（株式報酬）〕については、取締役会長、取締役社長及び取締役副社長は4：3：3、それ以外の社内取締役は5：3：2を基本構成とし、具体的には以下のとおり支給するものとしております。

基礎報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し決定した役員報酬規則に定めるテーブルに基づき、月例報酬として金銭で支給します。
変動報酬（金銭報酬）	年次インセンティブとして、毎事業年度における〔連結・セグメントの経営目標に対する達成度、各取締役の個人業績評価結果〕に基づき、基準支給額に対して0～150%の範囲で支給率を決定し、賞与として支給します。
変動報酬（株式報酬）	中長期インセンティブとして、毎事業年度における〔連結売上高・連結営業利益の達成度〕、中期経営計画における〔自己資本利益率（ROE）・当社非財務価値指標の達成度〕に基づき、基準支給額に対して0～150%の範囲で支給率を決定し、当該支給額をポイント化・累積し、退任時にポイントに応じた株式を交付します。

(注) 基本構成は業績連動報酬等が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率となります。

- ・ 社外取締役及び非業務執行取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、基礎報酬のみとしております。
- ・ 監査役については、独立性の確保の観点から基礎報酬のみとしております。

(報酬決定プロセス)

- ・ 基礎報酬については、あらかじめ取締役会において役位及び職務の内容に応じた基準金額を役員報酬規則として定め、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、ガバナンス諮問委員会で審議のうえ、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定します。
- ・ 変動報酬（金銭・株式報酬）は業績目標値と達成基準等をガバナンス諮問委員会で審議のうえ、あらかじめ取締役会において決議し、役員報酬規則として明文化したうえで運営しています。
- ・ 当事業年度の役員報酬は、2023年11月に開催したガバナンス諮問委員会への諮問を通じて取締役会で決定しました。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			金銭報酬		株式報酬
			基礎報酬	変動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	11 (5)	292 (39)	137 (39)	66 (-)	89 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	79 (25)	79 (25)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	17 (9)	372 (65)	216 (65)	66 (-)	89 (-)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名を含めて記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2007年12月14日開催の第38回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2023年12月19日開催の第54回定時株主総会において、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く）、執行役員及び研究理事（国外居住者を除く、以下「執行役員等」）に対する業績連動型株式報酬の額として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間（3事業年度）を対象として合計13.5億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く）の員数は4名、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員等の員数は16名です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2007年12月14日開催の第38回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 取締役の株式報酬額は、業績連動型株式報酬引当金の繰入に伴う費用計上額（ただし、当事業年度中の退任取締役については株式報酬支給に伴う費用計上額）の合計額を記載しております。

③ 業績連動報酬等に関する事項

（業績連動報酬等に係る指標、当該指標を選定した理由）

- ・変動報酬（金銭報酬）は単年度の業績貢献に対する報奨と位置づけており、「連結売上高」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「売上高経常利益率」、「親会社株主に帰属する当期純利益伸び率」並びにシンクタンク・コンサルティングサービスセグメントにおける「売上高」、「経常利益」、「売上高経常利益率」、「経常利益伸び率」及び「各取締役の個人業績評価結果」を指標としております。これらの指標を選択した理由は当社グループの経営上重要な指標であると考えているためです。
- ・変動報酬（株式報酬）は当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、「連結売上高」、「連結営業利益」、「自己資本利益率（ROE）」及び「非財務価値」を指標としております。

(業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績)

当事業年度における変動報酬（金銭報酬）及び変動報酬（株式報酬）に係る指標の目標値及び実績値は以下のとおりです。

変動報酬（金銭報酬）

指標	ウェイト	目標	実績
連結経営指標【50%】			
連結売上高	(1)	1,180億円	1,153億円
親会社株主に帰属する当期純利益	(2)	64億円	50億円
連結売上高経常利益率	(2)	8.5%	7.1%
親会社株主に帰属する当期純利益伸び率	(2)	－	79.6%
シンクタンク・コンサルティングセグメント経営指標【50%】			
売上高	(1)	460億円	454億円
経常利益	(2)	54億円	42億円
売上高経常利益率	(2)	11.7%	9.3%
経常利益伸び率	(2)	－	95.7%

- (注) 1. 変動報酬（金銭報酬）は、ウェイト（ ）内数値の割合で加重平均により支給率を算定しております。
2. 「親会社株主に帰属する当期純利益伸び率」及び「経常利益伸び率」の実績は、支給率算定のために、100%を基準として、増減を反映した形で記載しております。伸び率がプラスの場合はそのパーセンテージを100%に加算し、マイナスの場合はそのパーセンテージを100%から減算することで表示しております。

変動報酬（株式報酬）

指標	ウェイト	目標	実績
単年業績指標【50%】			
連結売上高	(1)	1,180億円	1,153億円
連結営業利益	(1)	84億円	70億円
中期経営計画業績指標【50%】			
自己資本利益率（ROE）	(4)	12.0%	－
非財務価値	(1)	－	－

- (注) 1. 変動報酬（株式報酬）は、ウェイト（ ）内数値の割合で加重平均により支給率を算定しております。
2. 「中期経営計画業績指標」は、中期経営計画最終年度の実績値から達成度等を算定いたします。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員を含む）を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者がこうむる損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）及び会社補償（役員がこうむる損害を会社が補償）により当社がこうむる損害等を填補するものであり、1年毎に更新しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況並びに当社との関係

	氏 名	重要な兼職の状況及び当社との関係
取 締 役	坂 東 眞理子	学校法人昭和女子大学総長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 株式会社イトーキ社外取締役
	小 林 健	三菱商事株式会社相談役(※) 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 三菱重工業株式会社社外取締役(※)
	平 野 信 行	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(※) 三菱重工業株式会社社外取締役(※)
	泉 澤 清 次	三菱重工業株式会社取締役社長、CEO(※)
	志 濟 聡 子	合同会社アイシスコンサルティング代表 パナソニックコネクト株式会社社外取締役 日本郵船株式会社社外取締役 日清オイリオグループ株式会社社外取締役
監 査 役	松 尾 憲 治	明治安田生命保険相互会社名誉顧問(※) 大同特殊鋼株式会社社外取締役(監査等委員)
	川 上 豊	アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役
	越 直 美	三浦法律事務所パートナー弁護士 OnBoard株式会社代表取締役CEO ソフトバンク株式会社社外取締役(※)

- (注) 1. (※)印の兼職先との間では、当社が業務を受託する取引がありますが、各兼職先との取引金額は当社の当事業年度における連結売上高の2%未満であります。それ以外の兼職先との間では、重要な関係はありません。
2. 取締役志濟聡子氏は、2024年6月19日付で日本郵船株式会社社外取締役に、2024年6月27日付で日清オイリオグループ株式会社社外取締役にそれぞれ就任しております。
3. 監査役越 直美氏は、2024年3月27日付で株式会社ブイキューブ社外取締役を退任しております。

② 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会での発言の状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	坂 東 眞理子	10回/10回	—	教育者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として、取締役会やガバナンス諮問委員会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
	小 林 健	8回/10回	—	グローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として、取締役会やガバナンス諮問委員会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
	平 野 信 行	9回/10回	—	金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として、取締役会やガバナンス諮問委員会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
	泉 澤 清 次	10回/10回	—	製造業の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として、取締役会やガバナンス諮問委員会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
	志 濟 聡 子	8回/8回	—	IT分野での幅広い経験に基づき、社外取締役として、取締役会やガバナンス諮問委員会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。
監査役	松 尾 憲 治	10回/10回	11回/11回	生命保険会社の経営者としての幅広い経験と知見に基づき、社外監査役として、取締役会や監査役会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、適切な監査を行っております。
	川 上 豊	10回/10回	11回/11回	公認会計士としての幅広い経験と知見に基づき、社外監査役として、取締役会や監査役会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、適切な監査を行っております。
	越 直 美	7回/8回	8回/8回	弁護士活動を通じた企業法務や経営実務に関する幅広い見識及び行政活動を通じた多様な経験に基づき、社外監査役として、取締役会や監査役会において、中立かつ客観的観点から発言を行う等により、適切な監査を行っております。

(ご参考) 執行役員の状況 (2024年10月1日現在)

役 位	氏 名	職名等
専 務 執 行 役 員	亀 田 浩 樹	三菱総研DCS株式会社代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	野 邊 潤	三菱総研DCS株式会社専務取締役
執行役員（兼） 研 究 理 事	比屋根 一 雄	デジタルイノベーション部門DX技術顧問（兼）生成AIラボ センター長
執 行 役 員	鈴 木 啓 史	公共イノベーション部門長
執 行 役 員	井 上 貴 至	コーポレート部門（総務人事担当）（兼）エム・アール・ アイ ビジネス株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	仲 伏 達 也	社会イノベーション部門長
執行役員（兼） 研 究 理 事	武 田 洋 子	シンクタンク部門長
執行役員（兼） 研 究 理 事	伊 藤 一 道	先進技術センター長
執 行 役 員	高 橋 朋 幸	コーポレート部門（渉外担当）
執 行 役 員	羽 生 哲 也	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社代表取 締役社長
執 行 役 員	園 山 実	グループ広報部長
執 行 役 員	前 間 孝 久	社会イノベーション部門副部門長（兼）地域・コミュニテ ィ事業本部長
執 行 役 員	吉 池 由美子	人事部長
執 行 役 員	木 本 昌 次	三菱総研DCS株式会社常務取締役（兼）MRIバリューコン サルティング・アンド・ソリューションズ株式会社取締役 会長
執 行 役 員	田 中 啓太郎	コーポレート部門統括室長（兼）戦略企画部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 51百万円

(注) 1. 上記の金額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、上記の金額に同意いたしました。

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 9百万円

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 119百万円

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 2023年9月期 (2023年9月30日)	2024年9月期 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産	71,154	74,282
現金及び預金	25,226	30,927
売掛金	26,071	26,637
契約資産	16,704	13,940
棚卸資産	342	208
前払費用	2,023	2,134
その他	784	433
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	46,854	45,449
有形固定資産	12,114	10,937
建物及び構築物	6,437	7,484
機械装置及び運搬具	186	14
工具、器具及び備品	1,631	1,381
土地	720	720
リース資産	1,281	974
建設仮勘定	1,856	361
無形固定資産	6,253	6,832
ソフトウェア	4,524	5,482
ソフトウェア仮勘定	1,600	1,328
リース資産	124	7
その他	4	13
投資その他の資産	28,487	27,679
投資有価証券	19,847	18,130
長期貸付金	1	5
敷金及び保証金	2,418	3,381
退職給付に係る資産	649	710
繰延税金資産	4,443	4,477
その他	1,131	977
貸倒引当金	△4	△3
資産合計	118,009	119,732

科 目	(ご参考) 2023年9月期 (2023年9月30日)	2024年9月期 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債	30,777	31,128
買掛金	4,296	3,731
1年内返済予定の長期 借入金	500	—
未払金	2,672	1,510
未払費用	11,677	13,164
リース債務	466	212
未払法人税等	584	1,734
未払消費税等	2,152	2,155
契約負債	754	1,335
賞与引当金	6,143	5,921
役員賞与引当金	175	188
受注損失引当金	759	132
資産除去債務	—	468
その他	594	572
固定負債	12,846	12,230
リース債務	1,121	899
役員退職慰労引当金	4	10
株式報酬引当金	397	540
退職給付に係る負債	9,839	9,740
資産除去債務	1,483	1,041
負債合計	43,624	43,359
純資産の部		
株主資本	63,371	65,019
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,908	4,908
利益剰余金	54,520	57,036
自己株式	△2,393	△3,261
その他の包括利益累計額	2,429	2,611
その他有価証券評価差額金	2,229	2,207
繰延ヘッジ損益	△3	38
為替換算調整勘定	△2	9
退職給付に係る調整累計額	205	355
非支配株主持分	8,584	8,742
純資産合計	74,385	76,373
負債純資産合計	118,009	119,732

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 2023年9月期 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)	2024年9月期 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)
売上高	122,126	115,362
売上原価	96,142	89,942
売上総利益	25,984	25,419
販売費及び一般管理費	17,295	18,358
営業利益	8,688	7,060
営業外収益	1,408	1,128
受取利息	2	11
受取配当金	216	223
持分法による投資利益	964	619
受取補償金	—	128
その他	224	146
営業外費用	94	41
支払利息	23	14
投資事業組合運用損	7	17
損害賠償金	9	7
その他	54	2
経常利益	10,002	8,147
特別利益	33	219
投資有価証券売却益	33	206
その他	—	12
特別損失	415	385
固定資産除却損	67	81
減損損失	238	210
投資有価証券評価損	—	87
持分変動損失	96	—
その他	12	6
税金等調整前当期純利益	9,620	7,981
法人税、住民税及び事業税	2,540	2,459
法人税等調整額	△58	△39
当期純利益	7,138	5,561
非支配株主に帰属する当期純利益	850	557
親会社株主に帰属する当期純利益	6,287	5,003

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 2023年9月期 (2023年9月30日)	2024年9月期 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産	21,545	23,531
現金及び預金	8,021	10,933
売掛金	2,627	2,331
契約資産	9,665	9,330
仕掛品	84	52
前払費用	578	574
その他	567	307
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	37,072	37,289
有形固定資産	1,367	1,083
建物	886	811
機械及び装置	175	0
工具、器具及び備品	293	217
土地	1	1
リース資産	10	52
無形固定資産	2,698	2,802
ソフトウェア	1,845	2,691
その他	852	111
投資その他の資産	33,006	33,403
投資有価証券	2,856	2,947
関係会社株式	25,913	26,073
関係会社出資金	384	363
敷金及び保証金	1,562	1,550
長期前払費用	40	43
繰延税金資産	2,247	2,422
その他	6	6
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	58,618	60,821

科 目	(ご参考) 2023年9月期 (2023年9月30日)	2024年9月期 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債	7,711	8,983
買掛金	1,523	1,661
1年内返済予定の長期 借入金	500	—
リース債務	3	15
未払金	1,257	773
未払費用	566	618
未払法人税等	116	1,078
未払消費税等	1,099	1,581
契約負債	31	449
賞与引当金	2,161	2,283
役員賞与引当金	175	188
受注損失引当金	19	28
その他	258	304
固定負債	5,666	6,002
リース債務	7	43
株式報酬引当金	397	540
退職給付引当金	4,637	4,519
資産除去債務	624	626
その他	—	272
負債合計	13,378	14,985
純資産の部		
株主資本	44,276	44,797
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,851	4,851
資本準備金	4,851	4,851
利益剰余金	35,481	36,871
利益準備金	171	171
その他利益剰余金	35,310	36,700
別途積立金	1,842	1,842
繰越利益剰余金	33,468	34,858
自己株式	△2,393	△3,261
評価・換算差額等	963	1,038
その他有価証券評価差額金	967	999
繰延ヘッジ損益	△3	38
純資産合計	45,239	45,835
負債純資産合計	58,618	60,821

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 2023年9月期 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)	2024年9月期 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)
売上高	47,792	42,625
売上原価	38,907	33,376
売上総利益	8,884	9,248
販売費及び一般管理費	6,443	6,842
営業利益	2,440	2,406
営業外収益	2,684	2,465
受取利息及び配当金	2,578	2,229
その他	106	236
営業外費用	66	28
支払利息	5	9
投資事業組合運用損	7	17
その他	53	2
経常利益	5,058	4,842
特別利益	176	206
投資有価証券売却益	—	206
関係会社株式売却益	176	—
特別損失	286	304
固定資産除却損	53	15
減損損失	222	195
投資有価証券評価損	—	87
その他	10	6
税引前当期純利益	4,948	4,744
法人税、住民税及び事業税	709	1,075
法人税等調整額	15	△208
当期純利益	4,224	3,877

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月7日

株式会社三菱総合研究所
取締役会 御 中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月7日

株式会社三菱総合研究所
取締役 会 御 中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 京嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2023年10月1日から2024年9月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの2024年9月期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月12日

株式会社三菱総合研究所 監査役会

常勤監査役 穎川 純一 ㊞

常勤監査役 小川 俊幸 ㊞

監 査 役 松尾 憲治 ㊞

監 査 役 川上 豊 ㊞

監 査 役 越 直美 ㊞

(注) 監査役松尾憲治、川上 豊及び越 直美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度：10月1日から翌年9月30日まで

定時株主総会：12月

基準日：定時株主総会議決権行使株主確定日・・・・・・9月30日
期末配当金支払株主確定日・・・・・・9月30日
中間配当金支払株主確定日・・・・・・3月31日
(上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日)

公告の方法：電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
[公告掲載URL <https://ir.mri.co.jp/ja/announce.html>]

単元株式数：100株

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
0120-232-711 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】

証券会社等の口座にて株式を管理されている株主様 ……お取引の証券会社等にお問い合わせください。

証券会社等とのお取引がない株主様 ……三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

0120-232-711

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、通話料無料)

株主総会会場ご案内

記念品のご用意はございません。

開催日時 2024年12月18日（水曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）

開催会場 東急キャピトルタワー

東京都千代田区永田町二丁目10番3号 当社 本社4階会議室

※地下1階で係の者に議決権行使書用紙をご提示ください。

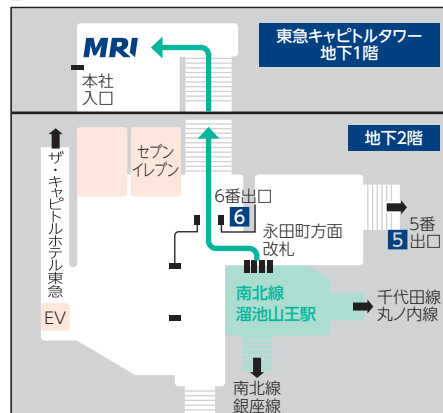
入館証をお渡ししますので、地下1階からエレベーターで4階までお上がりください。



交通のご案内

- 東京メトロ 千代田線
国会議事堂前駅
「永田町方面改札」直結
- 東京メトロ 南北線
溜池山王駅
「永田町方面改札」直結

地下鉄からのご来場順路



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



最寄り駅改札など会場ビル外からのご案内は行いません。
ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前に以下の代表電話までご連絡ください。

MRI 三菱総合研究所

<https://www.mri.co.jp/>
代表電話：03-5157-2111

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

